

質問に対する回答書

業務名：中土佐町ふるさと納税支援業務

令和8年1月19日

No.	質問事項	回答内容
1	委託料率が、前回公募時は寄附金額の10%（消費税及び地方消費税相当額を除く）でしたが、今回では6%（消費税及び地方消費税相当額を除く）となっています。 この減少した4%分は、運用・管理における費用を負担する者の変更が影響しているのでしょうか。	運用・管理における費用は仕様書のとおりです。なお、経費見積条件（08経費見積書（様式4））にしております、2億円に対する中土佐町ふるさと納税委託業務の委託料率は、6%が適正であると考えています。
2	仕様書は「広報・PRに関する業務」において、「本業務の実施にあたっては、寄附見込額の1.0%程度の費用をかけることを目安とすること。」とあります が、費用負担は中土佐町とふるさと納税支援者のどちらでしょうか。	中土佐町が負担することを想定しています。
3	仕様書 【該当箇所】 5.業務詳細 (7)広報・PRに関する業務 ウ 本業務の実施にあたっては、寄附見込額の1.0%程度の費用をかけることを目安とすること。 【質問事項】 広告費用は6%に含まれるという認識で良いでしょうか。	上記のとおりです。
4	現在の経費内割合及び返礼率は何%になりますでしょうか。	令和7年12月時点の経費割合は以下のとおりです。 ・返礼品の調達に係る割合：15.7% ・返礼品の送付に係る割合：5.1% ・広報に係る割合：0% ・決済等に係る割合：0.5% ・事務に係る割合：21.6% 返礼率は20%～30%の範囲内です。
5	仕様書 【該当箇所】 (2)ポータルサイトの運用及び管理に関する業務 【質問事項】 ポータルサイトについて、既存商品ページの商品情報、レビュー等は引き継ぐことができる認識でよいでしょうか。	お見込のとおりです。
6	仕様書 【該当箇所】 5.業務詳細 (9)寄附金受領証明書等の作成及び発送に関する業務 ウ 上記ア、イの事務については、株式会社WorkthyのBPOサービスを利用することも可とする。その場合、事務に係る費用については、受託者の負担とする。 【質問事項】 受領証明書及びワンストップ特例申請書の発行発送はWorkthyBPOサービスを利用せず受託者が業務を行う場合、郵送料及び手数料を含め費用は委託者の負担という認識で良いでしょうか。 受託者の負担となる場合は、事務に係る費用は受託者負担、郵送料は委託者負担でしょうか。	寄附金受領証明書等の発行・発送について、株式会社WorkthyのBPOサービスを利用せず、受託者が業務を行う場合、郵送料・封筒代については中土佐町が負担します。 なお、BPOサービスを利用した場合にも郵送料は当町が負担し、事務に係る費用については受託者負担を想定しています。